

# 小学校学習指導要領等における特別支援教育の充実

幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領（平成29年3月）、高等学校学習指導要領（今後改訂予定）において、以下のとおり、特別支援教育に関する記述を充実。

- 個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ継続的に行う。
- 特別支援学級及び通級による指導に関する教育課程編成の基本的な考え方を示す。
- 家庭，地域及び医療や福祉，保健，労働等の業務を行う関係機関との連携を図り，長期的な視点での児童への教育的支援を行うために，個別の教育支援計画を作成，活用に努める。また，各教科等の指導に当たって，個々の児童生徒の実態を的確に把握し，個別の指導計画を作成，活用に努める。特に，特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒については，個別の教育支援計画及び個別の指導計画を全員作成。
- 各教科等に学習上の困難に応じた指導内容や指導方法の工夫。
- 障害者理解教育，心のバリアフリーのための交流及び共同学習。

上記のほか，中央教育審議会答申（平成28年12月）において，高等学校学習指導要領において，次の点を提言。

- 高等学校における通級による指導の制度化（平成30年度から）に当たり，通級による指導に係る単位認定の在り方を示す。

# 特別支援学校学習指導要領等の改訂のポイント①

## 1. 今回の改訂の基本的な考え方

### 【幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導要領】

- 社会に開かれた教育課程の実現、育成を目指す資質・能力、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた指導改善、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立など、初等中等教育全体の改善・充実の方向性を重視。
- 障害のある子供たちの学びの場の柔軟な選択を踏まえ、幼稚園、小・中・高等学校の教育課程との連続性を重視。
- 障害の重度・重複化、多様化への対応と卒業後の自立と社会参加に向けた充実。

## 2. 教育内容等の主な改善事項

### 学びの連続性を重視した対応

- 「重複障害者等に関する教育課程の取扱い※」について、子供たちの学びの連続性を確保する視点から、基本的な考え方を規定。

※当該学年の各教科及び外国語活動の目標及び内容に関する事項の一部を取り扱わないことができることや、各教科及び道徳科の目標及び内容に関する事項を前各学年の目標及び内容に替えたりすることができるなどの規定。

- 知的障害者である子供のための各教科等の目標や内容について、育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づき整理。その際、各部や各段階、幼稚園や小・中学校とのつながりに留意し、次の点を充実。
  - ・ 中学部に二つの段階を新設、小・中学部の各段階に目標を設定、段階ごとの内容を充実
  - ・ 小学部の教育課程に外国語活動を設けることができることを規定
  - ・ 知的障害の程度や学習状況等の個人差が大きいことを踏まえ、特に必要がある場合には、個別の指導計画に基づき、相当する学校段階までの小学校等の学習指導要領の各教科の目標及び内容を参考に指導ができるよう規定

# 特別支援学校学習指導要領等の改訂のポイント②

## 一人一人に応じた指導の充実

- 視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者及び病弱者である子供に対する教育を行う特別支援学校において、子供の障害の状態や特性等を十分考慮し、育成を目指す資質・能力を育むため、**障害の特性等に応じた指導上の配慮を充実**。
  - 【視覚障害】 空間や時間の概念形成の充実
  - 【聴覚障害】 音声、文字、手話、指文字等を活用した意思の相互伝達の充実
  - 【肢体不自由】 体験的な活動を通じた的確な言語概念等の形成
  - 【病弱】 間接体験、疑似体験等を取り入れた指導方法の工夫
- 発達障害を含む多様な障害に応じた指導を充実するため、自立活動の内容として、「障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること」などを規定。

## 自立と社会参加に向けた教育の充実

- 卒業後の視点を大切にしたカリキュラム・マネジメントを計画的・組織的に行うことを規定。
- 幼稚部、小学部、中学部段階からの**キャリア教育の充実**を図ることを規定。
- **生涯学習への意欲を高めることや、生涯を通じてスポーツや文化芸術活動に親しみ**、豊かな生活を営むことができるよう配慮することを規定。
- 障害のない子供との交流及び共同学習を充実（心のバリアフリーのための交流及び共同学習）
- 日常生活に必要な国語の特徴や使い方〔国語〕、数学を学習や生活で生かすこと〔算数、数学〕、身近な生活に関する制度〔社会〕、働くことの意義、消費生活と環境〔職業・家庭〕など、知的障害者である子供のための各教科の内容を充実。

### 【今後の予定】

- ・特別支援学校幼稚部教育要領及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の解説の作成。
- ・特別支援学校高等部学習指導要領及び解説の作成。
- ・幼稚部：30年度、小学部：32年度、中学部：33年度、高等部：34年度入学者から実施予定。

# 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

平成29年度予算額 25億円（平成28年度予算額 20億円）

## （インクルーシブ教育システムの推進）

### ○インクルーシブ教育システム推進事業 1,452百万円（1,001百万円）〔補助率1／3〕

本年度の障害者差別解消法の施行、発達障害者支援法の改正等を踏まえ、自治体のインクルーシブ教育システムの推進に向けた取組に対して経費の一部を補助。

#### ◆【新規】特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備 30地域

特別な支援を必要とする子供について、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため教育部局と福祉・保健・医療・労働等の部局が連携し一貫した支援体制を構築する地域を支援する。

#### ◆特別支援教育専門家等配置

【拡充】医療的ケアのための看護師 1,000人⇒1,200人 【新規】就労支援コーディネーター 74人・発達障害支援アドバイザー 74人 等



## （発達障害に係る支援）

### ○発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業

#### ◆【新規】特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業等 152百万円

小・中・高等学校等における発達障害を含む障害のある児童生徒等に対する特別支援教育の体制充実のための組織強化を図るため、学校経営の在り方や、必要なノウハウなどについて、大学教授等の専門家を活用し調査研究を行う。 27箇所等

## （教職員の専門性向上）

### ○特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 237百万円（56百万円）

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教員等に対する専門的な研修の実施や特別支援学校教諭免許状等取得に資する取組を実施する。

#### ◆特別支援教育に関する教員等の養成講習及び資質向上研修等の実施 22箇所 等

#### ◆特別支援教育に関わる教員のインターネットによる資質能力向上推進支援事業（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金の内数）



## （学習指導要領の改訂）

### ○学習指導要領等の改訂及び学習・指導方法の改善・充実 72百万円（27百万円）

学習指導要領の改訂や解説書の作成、周知・徹底等を着実に実施するとともに、改訂の方向性を踏まえた特別支援学校における学習・指導方法の改善・充実を図るための実践研究等を行う。

## （心のバリアフリー）

### ○学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業 85百万円（81百万円）

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、障害のある子供と障害のない子供と一緒に障害者スポーツを行う、一緒に障害者アスリート等の体験談を聞くなどの交流及び共同学習を実施する。 26地域

## （上記以外の施策：就学支援・教職員定数の改善・学校施設整備）

### ○特別支援教育就学奨励費負担等 12,209百万円〔補助率1／2〕

特別支援学校及び特別支援学級等に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費、学用品費等に必要な経費を援助する。

#### ○特別支援教育の充実の観点から、通級による指導担当教員の基礎定数化による教職員定数の改善を実施(602人)

#### ○学校施設整備(特別支援学校の教室不足解消のための補助、公立学校のバリアフリー化)〔補助率1／3等〕




# Special プロジェクト 2020

～障害の有無にかかわらず、すべての人が笑顔になる祭典～

## 趣旨等

- 2020年からの新たな特別支援教育(学習指導要領改定)を契機に、**全国の特別支援学校で、スポーツのみならず文化・教育活動も含めた、全国的な祭典を開催**

・「ほんもの」のスポーツ・芸術に触れ感動を共有する機会 ・障害の有無等を超えて誰もが心を触れ合う機会  
・地域住民の主体的な参画

- 特別支援教育(special needs education)を**変革**  **既存の特別支援学校を拓く!**
- みんなをつなげる**次世代の「共生学校」を創造**

・地域の誰にでも開かれた**次世代の「共生学校」に変革**  
・東京大会のレガシーとして、障害の有無や年齢・性別を超えた、**地域の共生社会の拠点化**  
・自助、共助、公助を一体として推進

## 具体的な取組

特別支援学校を拠点とした総合型地域スポーツクラブの創設等、「**地域社会のハブ(交流拠点)**」化

企業が特定の特別支援学校と連携し応援

特別支援学校の児童生徒からの公募によりロゴマークを選定

幅広い地域住民が参加する**地域共同運動会・文化祭等の開催**

オリンピック・パラリンピアン等アスリートによる**スポーツ体験会等の開催**

プロスポーツの試合やプロ芸術家のコンサートの開催等、**障害児が「ほんもの」のスポーツ・文化に触れる機会の創設**

特別支援学校と近隣の小中高等学校の児童生徒の交流及び**共同学習の促進／その成果の発表大会**

障害者と健常者が共同で制作を行う文化芸術活動の促進／制作した作品の**展示・販売**

卒業後も障害者が特別支援学校や地域社会から**様々な支援を受けられる機会を充実**